

## 第9章 少人数学級制度の動向

自治体が独自に少人数学級制度を導入するに当たって、ハードルとなっていた市町村費負担教職員制度は、平成18年の法改正により、全国展開された。このため、都道府県レベルであるいは、市町村レベルで、少人数学級制度を導入する自治体数は、増加の傾向にある。

都道府県における少人数学級制度に関して、平成16年度から平成20年度の推移は、下【表1】のとおりである。磐田市と同様の35人基準に弾力化した道県数は、12自治体増、その他の弾力化（30人基準、31～34人基準、36～39人基準）を実施した道府県数は、4自治体増となっている。

「学級編制の弾力化を実施する都道府県の状況について」文部科学省調査

【表1：平成16年度から平成20年度までの推移一覧】

学年区分 / 編制人員	35人基準に弾力化	純計（複数実施を除く）
小学校1・2年	16道県 → 23道府県 (+7)	37道府県 → 41道府県 (+4)
小学校3・4年	2県 → 7県 (+5)	11府県 → 18府県 (+7)
小学校5・6年	1県 → 8県 (+7)	10府県 → 19府県 (+9)
中学校	8県 → 19道県 (+11)	25府県 → 35道府県 (+10)
純計（複数実施を除く）	20道県 → 32道県 (+12)	42道府県 → 46道府県 (+4)

また、次頁に挙げる事例のとおり、本市と同様の制度について、それぞれに効果検証を踏まえて、措置学年を拡大する傾向がある一方で、同様の制度を廃止あるいは縮小した事例は今のところ承知していない。

このようなことを踏まえても、各自治体では、「同様の制度について効果がある」ということを前提に、拡大してきている、と言える。

### 少人数学級制度を導入する他自治体の例（平成 20 年 10 月現在）

No	都市名	対象学年		学級規模	導入年度	概要
		小学校	中学校			
1	浜松市	小学 1・2 年	なし	25 人 ~ 30 人学級	試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校 111 校、中学校 49 校</li> <li>・ H20~22 年度の 3 年間、小学 1・2 年生において、試行的に実施し、検証結果により、H23 年度以降の本格実施を検討</li> <li>・ 25 人以下、30 人以下、34 人以上の多人数学級の 3 つの分類をもとに検証</li> <li>・ H20 年度は 10 人の市費負担教員を試行的に採用</li> <li>・ 市費負担教員の待遇は、県費講師と同等</li> </ul>
2	御前崎市	なし	中学 2 年	35 人学級	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校 5 校、中学校 2 校</li> <li>・ H20 年度から、35 人学級を中学 2 年生に導入</li> <li>・ 市内 1 校に 2 人の市費負担教員を配置（1 学級増であるが 2 名を配置）</li> <li>・ 平成 21 年度以降は、成果を踏まえ検討</li> </ul>
3	志木市 （埼玉県）	小学 1 ~ 3 年	なし	29 人 ~ 32 人学級	H16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校 8 校、中学校 4 校</li> <li>・ H16 年度から、小学校 1 ~ 3 年に導入、小 1・2 年は 29 人を上限、小 3 年は 32 人を上限で少人数学級を導入。</li> <li>・ H20 年度は、16 人の教員を採用（小学校 1 年：6 学級、2 年：4 学級、3 年：6 学級の増）</li> </ul>
4	行田市 （埼玉県）	小学 1 ~ 3 年	中学 1 ~ 3 年	30 ~ 34 人学級	H16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校 16 校、中学校 8 校。</li> <li>・ H16 年度から小学 1 ~ 2 年、中学 1 年生（30 人学級）。H17 年度から中学 2、3 年生（34 人学級）に導入。</li> <li>・ H20 年度より、小学 3 年生に拡大。</li> <li>・ H20 年度は小学校 10 人、中学校 18 人の市費負担教員を配置。</li> <li>・ 少人数学級の編制の基準日は 2 月 10 日と定めている。</li> </ul>
5	犬山市 （愛知県）	小学 1 ~ 6 年	中学 1 ~ 3 年	30 人学級	H16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校 10 校、中学校 4 校</li> <li>・ 30 人程度学級（上限 34 人）を実施。</li> <li>・ 級外教諭が、学級増学級の担任となる。また、教務主任と校務主任が共に学級担任になることに伴う学校経営支援を行う。</li> <li>・ 市費負担教員は H19 年度からスタートし、H19 年度は小学校に 8 人を配置した。H20 年度は小学校 6 人、中学校 1 人を配置し、他は非常勤講師で対応している。</li> </ul>

6	豊田市 (愛知県)	小学 1～3年	中学 1年	32人 ～ 35人 学級	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校76校、中学校26校</li> <li>・平成19年度は市費負担教員(常勤)を雇用開始した。小1は32人、小2と中1は35人学級を実施(小1の35人は県が実施)。</li> <li>・平成20年度は小3も35人学級を実施した(小1と小2の35人は県が実施)。</li> <li>・平成20年度は小学校23人、中学校4人の市費負担教員(常勤)を雇用。</li> <li>・中学校では該当校15校のうち11校は、学校の裁量により非常勤講師をあてている。</li> </ul>
7	安城市 (愛知県)	小学 1～2年	中学 1年	小学 30人 中学 35人	H15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校21校、中学校8校</li> <li>・H15年度は、小1を30人程度、H16年度は、小1・2を30人程度、H17年度は小1・2年を30人程度、中1を35人程度の少人数学級を実施。</li> <li>・H20年度から県制度により、小1・2の35人学級を実現しているため、H20年度は小1に7人、小2に6人、中1に12人の非常勤講師を雇用</li> <li>・H22年度は、小1・2を30人学級、小3を35人学級を予定している。中2への拡大については希望しているが未定。</li> </ul>
8	京都市 (京都府)	小学 1～2年	中学 3年	小学 35人 学級 中学 30人 学級	H15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校183校、中学校81校</li> <li>・H15年度は小1、H16年度は小1・2年を35人学級。</li> <li>・H19年度は全国初で中3を30人学級措置。75校で83学級の増加。</li> </ul>
9	広島市 (広島県)	小学 1～3年	中学 1年	35人 学級	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校140校、中学校64校</li> <li>・小1から中3年まで学級規模を順次35学級にする。</li> <li>・H20年度は小1～3と中1に導入。</li> <li>・単年度平均で新たに必要になる教員は小164人、中30人と試算。H20年度は、小学校53人、中学校30人を雇用</li> <li>・人件費、施設整備費で年間15億4千万円必要。</li> <li>・H21年度は小4まで、H22年度は小5まで、H23年度は小6まで拡大の予定</li> <li>・中学校は、第1期の計画では中1までとしている。</li> </ul>

10	三次市 (広島県)	小学 1～ 6年	なし	段階 的に 30人 以下 ～ 24人 以下 学級	H15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校27校、中学校12校</li> <li>・H15年度から「のびのび学級みよしプラン」を導入</li> <li>・H15～H17は34人以下学級(=30人学級)、H18～H19は29人以下学級(=25人学級)、H20～は24人以下学級(=20人学級)を実現</li> </ul>
----	--------------	----------------	----	---	-----	---

自治体によって、少人数学級を実現するための具体的方法については様々であるが、各自治体とも措置学年を拡大してきたり、今後さらに拡大したりしていこうとする自治体がほとんどである。

効果検証については、埼玉県行田市や広島県三次市等で、業者テストを実施し、全国との比較をしている自治体がみられるが、いずれも市全体としての結果との比較であり、磐田市のように、学級規模との関係について実証的な効果検証を行っているわけではない。また、それ以外の自治体については、前述した第3章におけるアンケート調査と同様の意識調査をもって、効果検証としているのが現状である。

## 第 10 章 35 人学級制度経験年数による効果の比較

### (1) 効果の比較検証方法

更なる効果検証の一つとして、制度経験年数による効果の比較をすることとする。

具体的には、進級チャレンジテストの算数・数学の問題のうち、40 人学級当時の問題と同一問題を各学年 3 題ずつ入れ、この同一問題の正答率について、各学年の比較をしてみる。すなわち、35 人学級に移行した学年に効果が認められることを、40 人学級当時よりも、同一問題の正答率において上回っているか否かで検証するものである。しかも、制度経験年数によって、その効果の度合いに違いがみられ、「経験年数が多いほど効果が大きい(正答率の上昇が大きい)」ことを仮説として検証する。

なお、「過去問」である同一問題を出すことの弊害を考慮して算数・数学において実施し、しかも、各学年 3 題(小学校問題で 15%、中学校問題で 12%)とした。

算数・数学において同一問題の比較検証を実施したのは、算数・数学の問題の特性と国語の特性との違いを考慮したためである。すなわち、算数・数学においては、単に解答が正しいことよりも、解答に至るプロセスである考え方、つまり、式や計算方法が正しいことが優先される。例え、同一問題であっても、式や計算方法が適合して初めて正答が導き出される。式や計算方法が適合すれば、問題の数値が変わっても、また、問題の設定場面が異なっても、それらの問題について正答を導くことが容易となる。

一方、国語における例えは、「主語・述語」の指摘のような文法問題では、算数・数学のように、同一問題を実施して検証することの弊害の少なさはあるものの、漢字等その他の問題では、個別にその漢字等を知っているかどうかが問われている。「山」が書ければ、「川」が書けるわけではなく、「山」が書けても「川」についてもまた、個別に練習し、習得しなければならない。つまり、「汎用性 - 個別性」の観点から、同一問題を出す弊害は、国語の方がより大きいことから、国語においては、同一問題の実施は行わなかった。

なお、留意点として、数学では学級単位で授業を実施しているが、算数では学校によっては、学級を解体し、より少人数化して授業を実施していることが挙げられる。この点は、35 人学級制度により、教員が増えている中での実施であるので、「少人数化」という観点からは妥当と考えた。「35 人学級」という厳密さで言えば、中学校での変化が適合する。

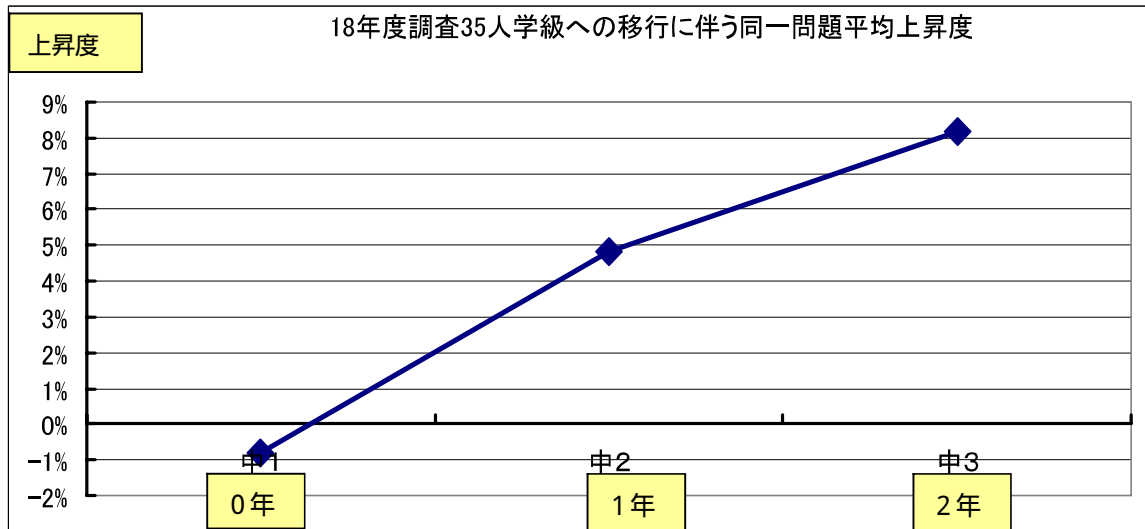
### (2) 結果

#### ① 平成 18 年度調査結果

18 年度調査については、中学校の結果とした。35 人学級経験年数と同一問題での平均上昇度は次の表・グラフのとおりである。

表・グラフのとおり、35 人学級を経験していない中学 1 年生においては、40 人学級当時とほぼ同程度の正答率であった。それが、中学 2 年生になり、3 年生になるにつれ、つまり、経験年数が増えるにつれ、上昇度が高くなることが明らかである。

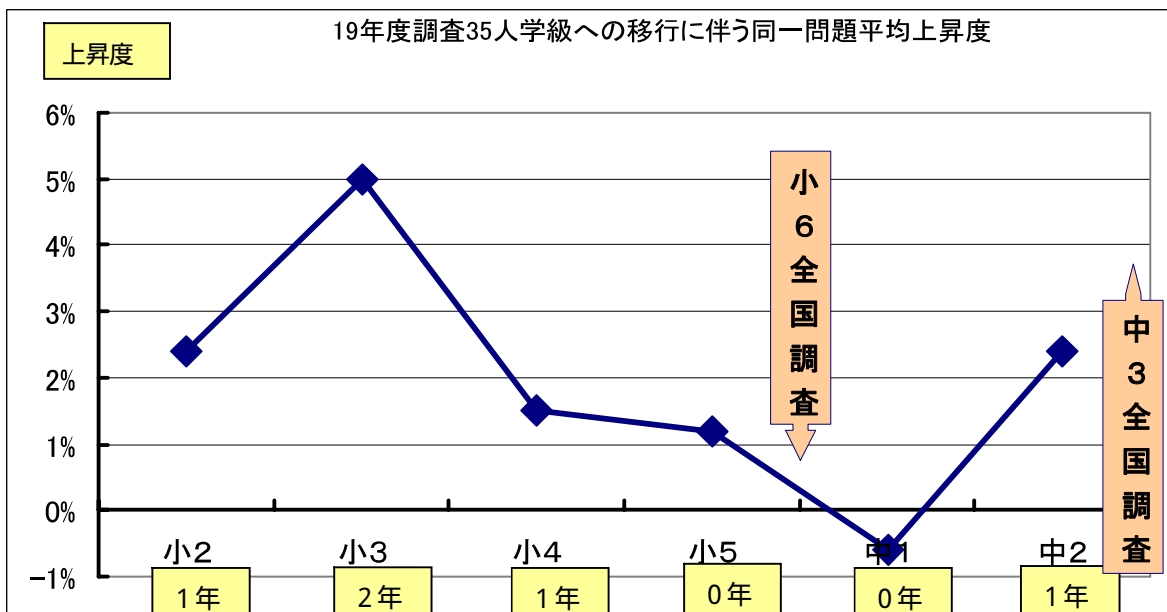
【18年度調査】	中1	中2	中3
35人学級経験年数	0年	1年	2年
問題数	3	3	3
上昇数	0	2	3
平均上昇度	-0.8%	+4.8%	+8.2%



## ② 19年度調査結果

19年度調査については、対象の全学年において3題ずつの同一問題を出題した。次の表とグラフのとおりの結果を示した。

【19年度調査】	小2	小3	小4	小5	中1	中2
35人学級経験年数	1年	2年	2年	0年	0年	1年
問題数	3	3	3	3	3	4
上昇数	3	2	2	2	1	4
平均上昇度	+2.4%	+5.0%	+1.5%	+1.2%	-0.6%	+2.4%



なお、小学6年生と中学3年生については、全国学力・学習状況調査を実施している。全国調査においても、経験年数0年の小学6年生よりも、経験年数2年の中学3年生の方が、より全国平均を上回っていた。しかも、この傾向は、国語、算数・数学に共通する傾向であった。

## 第11章 むすびに

これまでの報告を総括すると、制度導入により想定した効果である「確かな学びの力のある子」「郷土を愛する豊かな心を持つ子」、つまり、「学力の面」と「心の面」との2つの面を検証した結果、「効果があった」と結論付けることができ、磐田市内全小中学校の全学年における35人学級制度の実施が望まれる。

また、この効果は、磐田市全体の結果が良好であること、他自治体においても「効果あり」を前提として、制度の新たな導入や拡大がされてきていることから、明らかになっているといえるだろう。

ただし、単に、「学級人数を減らせば教育的効果があがる」という短絡的なものでないことも確かであり、制度の実施のみにあぐらをかいては、今後、効果が縮小していく可能性も否めない。また、スポーツなど団体競技に見られるように、チームとして切磋琢磨することで教育効果が上がる分野、合唱・合奏など集団としてのハーモニーを奏することで教育効果が上がる分野などもあることから、学級人数があまりに減ることにより弊害も、一方では指摘されているところである。

今回の報告は、本制度導入時における効果検証であるので、今後、制度が継続・拡大していく中で、蓄積されたデータを元に、更に効果検証についても、充実させていく必要性もあるだろう。

よく言われるように、まさに、「教育は人なり」であり、家庭における教育はもちろんのこと、学校教育においては、特に、授業を中心とした教員の指導力向上に向けた取り組みを、これまで以上に充実させる必要もあるだろう。

学校教育の効果は、教師一人一人の力量にかかっており、本制度は、その効果を上げるための環境づくりであるとも言えよう。また、一方、磐田市におけるこの3年間における状況として、市費負担教員への応募数の減少という実務的な課題もある。

そこで、本制度に関する提言として、以下の事項を指摘し、さらに、本年11月議会においての質問である「今後の35人学級の在り方」についての回答を記述し、報告を閉じることとする。

### 【提言】

措置学年を全学年とし、磐田市における学級編制基準を、原則、35人とする。

より優秀な人材を確保するための方策を検討する。

優秀な人材確保と安定した制度運営等のため、学級編制基準35人を適用しない例外等についても、明確に定めることとする。

指導力向上を目的とした指導方法工夫改善・研修の充実と、若手教員を対象にした「(仮称)磐田版・教師塾」の設置を検討する。

本制度を生かした教員の力量向上とサポート体制の充実を図る。

定期的な効果検証と結果に基づく改善を図る。



【平成 20 年 11 月議会での回答】

今後は、財政状況を勘案しながら本市における小・中学校の学級編制基準を原則 35 人としながらも、子どもの実態に応じた弾力的な制度運用などを可能とするとともに、ふるさと先生への応募者減少により必要な人員が不足した場合の対応などを含めた総合的なルールを定めていきたいと考えています。また、経験者を含めた優秀なふるさと先生の確保に努めるとともに、一人一人の教員の更なる指導力向上のため「仮称・磐田版教師塾」への取組などを進め、本市の誇る制度として発展させていきたいと考えています。